



## 弁護士・司法書士にスマホで無料相談 Web 会議ツール利用し7月から

市は7月から、市役所別館5階広聴相談課で実施している窓口相談のうち、弁護士や認定司法書士による法律相談をオンラインで開始する。Web 会議ツール「Cisco Webex」を利用することで、市役所に行かなくても自宅等からパソコンやスマートフォンで相談が可能。新型コロナウイルス感染症の影響で外出に不安を感じる人にも、安心して相談できる環境を提供するため、ウィズコロナ時代を見据えた相談体制の充実に取り組んでいる。

- ★市は昨年11月から、生活相談と交通事故相談を対象にオンライン相談を試行的に実施してきた。試行結果の分析によりオンライン相談の有用性が確認されたため、7月分の予約から相談項目を弁護士及び認定司法書士による法律相談まで拡大する。
- ★法律相談は相続・金銭・不動産及び法律全般について、弁護士及び認定司法書士が相談に応じる。弁護士は火・金曜の午後1時～4時、認定司法書士は月・水曜の午後1時～3時に実施している。対面や電話での相談はこれまで通り行う。ただし、相談は1年度に弁護士は1回、認定司法書士は2回まで受けられる。
- ★オンライン法律相談は相談の1週間前までに電話または市ホームページの電子申請システムから申し込みできる。相談時間は30分以内。申し込み受け付け後、改めて市の相談担当職員から必要事項の説明と確認を行い、予約を確定する。カメラ付きパソコンを利用する場合は、市から送られてくる招待メール内のURLをクリックするだけでオンライン相談が可能。スマートフォンやタブレットを利用する場合は、事前にWeb 会議ツール「Cisco Webex」アプリのインストールが必要。通信費用は相談者の負担。
- ★感染リスクを避ける観点から、前年度より全ての相談について電話相談を実施してきたが、書類の確認や図示によるアドバイスなど、対面で相談できる環境を必要とする相談も多くあったことから、オンライン相談の実施を決定。担当者は「大阪弁護士会、大阪司法書士会の協力により、多様な相談方法を市民に提示することができた。今後も相談メニューの拡充に努めていきたい」と話している。

<お問い合わせ>

市長公室 広聴相談課 ☎ : 072-841-1559 FAX : 072-846-8861